総務文教

いじめは決して許さない

児童・生徒の命を守る取り組みについて、本町でも深刻に受けとめ、いじめは決して許さない。またどの学校でも起こり得るという認識に立ち各学校で細かく対応している。

各学校での指導は、①自他の命の大切さ、②いじめ行為の卑劣さ、③いじめが起こったときの具体的な対応として、いじめられた時やいじめを知った時は先生、保護者、友達に相談する、④いじめを見て見ぬふりをしない等をご家庭でもお願いしたいとの文書を配布。

また、教育長から各校長には、①始業前の健康観察を徹底する、②欠席者の欠席理由を確認する、③学校生活における児童・生徒の観察をチェックリスト等を活用し徹底する、④必要があれば、保護者や学校長にも報告相談する。

次に全校的な見守りを徹底することでは、学校長が出欠の状況や児童・生徒の健康状態を把握しておく。学校長、教頭は気になる児童・生徒がいる場合は、午前中に対象学級の参観を行うこととした。

写真　おはよう!!　西小学校の登校風景

校区の見直し

現在西小校区や東小校区に大型マンション建設の計画があり、将来的には校区の見直し、学校の新築・増築と3通り考えられるが、これから検討が始まる。

住民と協働の町づくりを

行財政改革については、住民と協働の町づくりについて10月にプロジェクト委員会より町長に提言書が提出された。

「住民と行政の望ましい関係づくりについて」は

1情報の共有化
2環境の整備
3人材育成
4住民が参加する機会の拡大

等の項目内容となっており、このプロジェクトを有意義なものにするためにも他のプロジェクトと連携し、住民と行政の協働事業をすすめて行く上でともに情報を共有し、推進していく必要がある。

これからこの提言書に基づいて指針を作成するとの報告を受けた。

協働のまちづくりと図書館ネットワークの視察へ

（協働のまちづくり）

埼玉県志木市（面積9㎢キロ・人口6万800人）は住民参加型の行政パートナー制度「市民との協働による行政運営推進」条例により、市がパートナーシップ協定を結んだ市民や団体に業務委託し、市民は知識と経験を提供。市は委託料を払って協働でまちづくりをしている。

事務事業評価において430事業を廃止、縮減、見直しを行い12億700万円の削減が行われた。

（図書館ネットワーク）

千葉県市川市は公立図書館と全小・中・高・養護学校、幼稚園が連帯しひとつの大きな図書館を形成している。

学校図書館単独では蔵書に限りがあるが公立図書館と各学校図書館が連帯することで市全体で蔵書数が140万冊と大きな図書館を持ったこととと同じになる。

本町も町立図書館と各学校図書館のネットワークを委員会で議論しているので参考としていく。

写真　市川市の中央図書館を視察

厚生

障害者自立支援法の地域生活支援事業は町が主体で

相談支援事業は久山療育園、水戸病院「かけはし」等に委託。

コミュニケーション支援事業は手話通訳士を福祉課に配置。

日常生活用具給付等事業、移動支援事業は事業者に委託。

地域活動支援センター事業は「かけはし」、ステップアップ共同作業所、社協に委託。以上が必須事業。

このほかに訪問入浴サービス事業、更生訓練費給付事業、社会参加促進事業、日中一時支援事業等を委託ほかで実施していく。

新聞等で福岡県の障害者施設入所者の退所が83人、うち他のサービスを受けていない人が33人との報道があったが志免町には該当者はいない。

地球温暖化対策

実行計画策定は19年から5ヵ年間での削減数値目標を決め、来年2月に町のホームページ等で町民に知らせるとのこと。

裁判長より和解の勧め

焼却場周辺住民との裁判は和解について総合的に状況をみて判断したいが粛々と協議していると助役より報告があった。

老人医療費県内2位の脱却を

老人医療費が福岡県平均以下である新宮町との比較を指示。

結果、国保老人受給者での入院、外来とも受診率が志免町の方が高い。1人当たりの費用額も多い。外来での1件当たりの費用額も高く、医療を押し上げている。

プロジェクトでも検討を重ね、的確な施策を展開し2位から脱却するように要請した。

学童保育の待機はゼロ

10月末現在、待機学童は4校ともゼロ。

指導員の立場と保護者の関係について問題事例の検証を行い、問題点を指摘し、学童保育事業の一体化等々、運営方法を抜本的に検討するように要請した。

写真　手づくりの羽子板で羽根付、中央学童保育所

別府保育園の保護者説明会を開催

民営化について別府保育園の保護者説明会が2回開催された。

具体的な反対の声はなく、総体的に理解されているようだとのことだが協議を重ねコンセンサスを得ていくことを要請した。

町立保育園民営化選考委員会条例は採択

別府保育園の民営化に対して、その事業者の選考基準や公募に関する調査及び審議する委員会の設置条例。

十分に議論した結果、一部修正し、全員賛成で採択した。

議会最終日報告

子どもの権利条例は実効あるものに切望し採択

本条例の実施に当たっては庁舎内各課や教育ほか関係施設間の協力体制を確立し、子どもや保護者は無論、町民に広く理解を求め、普及啓蒙に最大限の努力を払うよう切望し採択した。

全員賛成

平成18年度老人保健補正予算

2、642万円追加し、総額を37億9、549万円とする。

歳出の主なものは、電算システム改修委託料105万円。医療費給付費負担金2、424万円。

全員賛成